

平成30年4月1日付け福知山市の組織機構の改編（案）について

市政の重点課題や新たな行政ニーズに的確に対応し、“住民視点に立った市民サービスのさらなる向上を図る”ため、大規模に組織機構の改編を行います。

① 子育て世代包括支援センターの設置、子ども・子育て支援体制の一元化

- 子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「子ども政策監（部長級）」を配置し、「子ども政策室」を新設する。
- 妊娠、出産、就学前、就学後の子育てにおいて“切れ目のない支援”を提供するため、子ども政策室に「子育て総合相談窓口」を開設するとともに、「子育て世代包括支援センター」を設置し、市長部局と教育委員会が一体となって子ども・子育て支援施策を推進する体制を整備する。
- 多様化する就学前教育と保育ニーズに総合的に対応するとともに、幼稚園、保育所等の就学前施設の利用窓口を一元化し、市民の利便性を高めるため、幼稚園管理業務を教育委員会に権限を残しつつ市長部局の福祉部署に移管する。【※教育委員会の幼稚園管理業務を市長部局が補助執行】

② 教育委員会と市長部局が事業を一体的に推進

人権施策をより効果的に推進するため、また文化財の利活用を更に充実させるため、教育委員会が担っている人権教育、文化財に関する事務について、教育委員会に権限を残しつつ市長部局の関連部署に移管し、市長部局と教育委員会が一体的に推進する体制を整備する。

【※教育委員会の人権教育業務及び文化財業務を市長部局が補助執行】

③ 障害者福祉の取組強化

平成30年4月に施行する「手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例」に基づき、障害や障害のある人への市民の理解を深め、障害のある人の社会参加を促進するため、「障害者福祉課」を新設する。

④ 自治基本条例の施行に伴う、住民自治・市民協働の推進強化

平成30年4月の「自治基本条例」の施行にあわせて、まちづくりへの市民の参画と協働を一層推進するため、所管が分かれていた自治会、地域協議会、市民協働事業などを包括的に所管する「まちづくり推進課」を設置する。

⑤ 農・商・工と観光を連動させた地域産業の活性化

農業・商工業・観光の連携と協働の取組みを戦略的に展開し、成長・地域活性化のエンジンとするため、関連業務を集約する「産業政策部」を設置する。

⑥ 業務の再編・市民にわかりやすい名称変更

担当業務が市民にわかりやすく利用しやすい市役所となるよう担当部署の業務再編や部課名を変更するとともに、財政の健全化と適正な執行体制を実現するため、組織のスリム化と業務の効率的執行を念頭に各部・各課を大胆に再編する。

※市長部局・教育委員会の改編(部室課名は、仮称)

経営管理体制を強化すると共に、市政の重要施策を戦略的に推進する体制を充実。シティプロモーションをはじめ市のPR機能を強化。《市長公室の改編》

市長公室

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
市長公室	市長公室
経営戦略課	経営戦略課
秘書広報課	人事課
大学政策課	秘書広報課
	大学政策課

現行の経営戦略課の内、経営管理に直結する業務を専任する。法令遵守体制を組織化し、内部統制・リスク管理機能を強化する。

総務部から移管し、人事課に名称変更する。

シティプロモーションを専門に担当する係を新設。ふるさと納税事務を経営戦略課から移管。

企画部門と財務部門を統合し、市政の総合的な計画と財政運営を一体的に展開。地域情報システム担当部署を企画部門に移管し、ICTを活用した地域活性化の取組を推進。《財務部の改編》

企画財政部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
財務部	企画財政部
契約監理課	政策推進課
資産活用課	契約監理課
財政課	財政課
税務課	資産活用課
	情報推進課

現行の経営戦略課の内、総合計画を担当する部門を移管。行政調査や各種統計の総括を行う係を新設し、統計データを政策立案に活用する。

ICTの戦略的推進を視野に総務部から移管。

市民の相談・窓口手続等に係る関連業務を集約し、市民満足度の高いサービス提供体制を推進。《総務部・市民人権環境部の再編》

市民総務部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)	
総務部	市民総務部	
危機管理室	危機管理室	
総務課	総務課	
職員課	市民課	秘書広報課から市民相談業務を移管。 生活交通課から住民生活に関する業務を移管。
情報推進課		
市民人権環境部	斎場	
環境政策室	保険年金課	年金に関する業務を市民課から移管。
人権推進室		
	税務課	財務部から移管。
生活交通課		
	生活環境課	環境政策室から環境保全、廃棄物、リサイクル等に関する業務を移管。
斎場		
市民課		
保険課		

教育委員会と市長部局が人権行政と文化行政を有機的・一体的に展開する体制を整備。平成30年4月の「自治基本条例」の施行にあわせて、まちづくりへの市民の参画と協働を一層推進するため、所管が分かれていた自治会、地域協議会、市民協働事業などを包括的に所管する「まちづくり推進課」を設置。

《地域振興部の改編》

まちづくり文化部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
地域振興部	まちづくり文化部
まちづくり観光課	人権推進室
三和支所	
夜久野支所	まちづくり推進課
大江支所	三和支所
文化・スポーツ振興課	夜久野支所
移住・企業立地推進課	大江支所
	文化・スポーツ振興課

人権教育の推進に係る業務を集約し、人権行政の取組を強化する。

自治会、地域協議会、市民協働事業等を含み、地域づくりを積極的に支援する新たな課を設置する。移住定住に関する業務を移管。

文化財の利活用を更に充実させるため、文化財業務を教育委員会と市長部局が一体的に推進する。

子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「子ども政策監（部長級）」を配置し、「子ども政策室」を新設する。

妊娠、出産、就学前、就学後の子育てにおいて“切れ目のない支援”を提供するため、子ども政策室に「子育て総合相談窓口」を開設するとともに、「子育て世代包括支援センター」を設置し、市長部局と教育委員会が一体となって子ども・子育て支援施策を推進する体制を整備する。

また、多様化する就学前教育と保育ニーズに総合的に対応するとともに、幼稚園、保育所等の就学前施設の利用窓口を一元化し、市民の利便性を高めるため、幼稚園管理業務を教育委員会に権限を残しつつ市長部局の福祉部署に移管。

平成30年4月に施行する「手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例」に基づき、障害や障害のある人への市民の理解を深め、障害のある人の社会参加を促進するため、「障害者福祉課」を新設。

医療・介護・福祉の包括的ケアを企画・展開する部門と保健部門を統合し機能強化を図ると共に、市民の健康増進の取組を更に推進。

《福祉保健部の改編》

健康福祉部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)	
福祉保健部	健康福祉部	子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「子ども政策監（部長級）」を配置し、「子ども政策室」を新設する。 多様化する就学前教育と保育ニーズに総合的に対応するとともに、幼稚園、保育所等の就学前施設の利用窓口を一元化し、市民の利便性を高めるため、幼稚園管理業務を教育委員会に権限を残しつつ市長部局の福祉部署に移管。
地域医療課	子ども政策室(子ども政策監) (子育て包括担当次長)	
子育て支援課	(保育園・幼稚園担当次長)	地域福祉と債権管理に関する業務を移管。
保育園・くりのみ園	保育園・くりのみ園 幼稚園	
社会福祉課	社会福祉課	社会福祉課から障害者福祉部門を独立し、障害者福祉課を新設し、障害者支援策を充実・強化する。
高齢者福祉課	障害者福祉課	
健康推進課	高齢者福祉課	地域医療政策と健康対策に係る関連業務を集約し、体制を強化する。
	健康医療課	

農業・商工業・観光の連携と協働の取組みを戦略的に展開し、成長・地域活性化のエンジンとするため、関連業務を集約する「産業政策部」を設置する。

農林部門を再編し、農業の活性化と産業化並びに畜産業の振興を図ると共に、森林対策、有害鳥獣対策を強化する。

《農林商工部の改編》

産業政策部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
農林商工部	産業政策部
農林管理課	産業観光課
農林業振興課	
産業振興課	農政課
	森林畜産課

地域産業の振興に係る関連業務を集約する。
再生エネルギー業務を環境政策室から移管。
観光振興と企業誘致を地域振興部から移管。

農林管理課と農林業振興課を再編し、農業の産業化と畜産業の振興を図ると共に、森林対策、有害鳥獣対策を強化する。

土木建設部と公共交通・交通安全担当部門を統合し、市民の安心・安全を更に推進。用地課を新設し、用地関連業務の体制を強化。《土木建設部の改編》

建設交通部

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
土木建設部	建設交通部
土木課	道路河川課
建築課	建築住宅課
都市計画課	都市・交通課
都市整備課	用地課

土木課の名称変更

建築課の名称変更

都市整備課から区画整理関連の業務を移管。
生活交通課から公共交通、交通安全の業務を移管。

用地関連業務の体制を強化するため都市整備課を再編する。

教育委員会が担っている事務について、教育委員会に権限を残しつつ市長部局の関連部署で補助執行し、市長部局と教育委員会が一体的に推進する体制の整備を図り、市民の利便性を高め、サービス向上の取組を加速する。

教育委員会事務局

平成29年度(変更前)	平成30年度(変更後)
教育委員会事務局 教育総務課	教育委員会事務局 教育総務課
幼稚園	幼稚園
学校教育課	学校教育課
学校給食センター	学校給食センター
生涯学習課	生涯学習課
	人権教育 文化財保護
中央公民館 図書館	中央公民館 図書館

権限を教育委員会に残したまま、市長部局の職員が事務を執行(補助執行)する。

← 健康福祉部の職員が事務を執行する。

← まちづくり文化部の職員が事務を執行する。

福知山市行政機構図

※市長部局・教育委員会の改編（部室課名は、仮称）

[平成30年4月1日]

